

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 福祉部介護保険課介護保険相談係
 問合せ先 03 - 5803 - 1383

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	介護職員奨学金・公的資金返済支援事業補助金								
根拠規定等	介護職員奨学金・公的資金返済支援事業補助金交付要綱								
創設年月	令和	6	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	5 民生費	1 社会福祉費	3 介護保険費	1 介護保険制度関係経費	3 介護人材確保・啓発事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区内の介護事業所では、介護職員等の確保が難しいなど、介護人材の不足が課題となっているため、更なる介護人材の確保・定着を促進する取組の充実を図る。								
補助事業等の内容	区内勤務の介護職員等の、奨学金や公的貸付の返済費用の一部を補助する。								
補助対象経費の内容	奨学金・公的資金返済補助								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内勤務の介護職員等								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input checked="" type="checkbox"/> 定額 { 補助額 上限額20,000円/月 }								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 労働者福祉中央協議会のアンケートによる奨学金等の返済額(月平均15,000円)を踏まえ、10,000円を基本とし、実務者研修修了者は15,000円、介護福祉士有資格者は20,000円とする。								
公募の状況	ホームページ等を予定								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 { 返済額の分かるもの }								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独			負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)			上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	介護人材不足のため、人材の確保・定着は喫緊の課題である。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	高齢者・介護保険事業計画に基づいて実施する事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	安定した介護サービスの提供と質の向上を図るため、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	区における介護職員の確保が難しくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	要件に該当すれば補助対象となる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱を定め、補助申請の内容を審査し、決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	経済的負担の大きい奨学金・公的資金返済の一部補助を対象としていること、現物給付は馴染まない等、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	介護職員等の経済的負担の軽減を図り、人材確保・定着を促進させる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	全国的に不足している介護職員について、区内で必要な人材を確保する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区内の介護職員不足の解消を図り、介護サービスの安定的な利用につなげる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	6年度(予算)			
交付(見込み)件数	30			
決算(予算)額	2,250			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	2,250			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

区内の介護事業所では、介護人材の不足が課題となっているため、更なる介護人材の確保・定着を促進する取組の検討が引続き必要である。